



新年度を迎え早くも一カ月が経ち、新緑の季節を迎えました。爽やかで過ごしやすい季節です。子どもたちも元気いっぱい学習や活動に取り組んでいます。今年度転入された先生方に本校の印象を聞いてみると、「校歌にあるように、緑の森が美しい学校ですね。」「純粋でキラキラ輝く瞳の子どもたちですね。」と話してくださいました。

先月は、授業参観・学級懇談会へのご参加、ありがとうございました。担任から学級の様子をお聞きいただいたり、保護者の方が互いに交流したり、情報交換していただいたりと有意義な時間を持っていただけたのではないかと思います。また、遠足では朝早くからお弁当などの用意をしていただき、大変お世話をおかけしました。

さて、明日から5連休です。新年度、子どもたちは緊張したり、張り切ったりしながら毎日を過ごしてきたことと思います。ぜひ、疲れを癒し、安全に楽しく過ごしてください。



4月27日(木) 5年生田植え体験

今年も楠部町の方のご厚意で、5年生が田植え体験をさせていただきました。

地域の方々から、とてもやさしく丁寧に苗の植え方を教えていただき、子どもたちは笑顔いっぱいで、楽しそうに田植えを体験させていただきました。

この日は、本当に爽やかないいお天気でした。青空のもと、子どもたちは心地よい風、涼やかな水、土の感触を存分に味わいました。子どもたちの感性を育てていくうえで、貴重な体験をさせていただきましたこと、本当にありがたく感謝しています。



5年生は、このあとも楠部町の方のご協力をいただきながら、実習田で稲刈りまで観察を続けさせていただきます。そして、自分達が食べている米はどのように作られているのか、米作りをしている人たちは、おいしい米をどのように生産し、消費者に届けているのか、社会科で学習していきます。



4月28日(金) 春の遠足 ～全学年で五十鈴公園へ～



4月28日(金)、最高のお天気に恵まれ、全学年で五十鈴公園に遠足に行きました。五十鈴川に沿って歩く道中では、美しい山の木々や草花、川のせせらぎ、鳥のさえずりをたっぷり満喫しながら歩きました。1年生も、6年生がずっとそばについて歩いてくれたので、みんな目的地まで弱音をはかずにしっかり歩けました。

五十鈴公園に到着すると、まず、1年生から6年生までで作った縦割り班で「鬼ごっこ」や「だるまさんがころんだ」などをして遊びました。上級生が下級生に優しく接し、楽しそうに一緒に遊ぶ姿がたくさん見られました。その後、クラスで集まって遊んだり、自由に遊んだりしました。

保護者の皆さま、愛情たっぷりのお弁当やお菓子の準備、ありがとうございました。子どもたちは、朝から、お弁当をとっても楽しみにしていて、お弁当タイムには大喜びで食べていました。



毎週月曜日、図書館支援員さんが来てくださっています ●●●●●●●●●●



図書室には毎週月曜日に、図書館支援員の田畑耕作さんが来てくださっています。田畑さんは、本の読み聞かせをしたり、図書室の環境を整えて「本の紹介コーナー」にお勧めの本を置いたりしてくださっています。

5月のコーナーには、牧野富太郎さんの伝記や新聞記事、植物の図鑑が紹介されています。牧野富太郎さんは「日本の植物学の父」といわれ、多数の新種を発見し命名も行った植物学者さんです。

今、牧野富太郎さんの人生をモデルにした朝のテレビ番組が放送されています。5月は植物がすくすくと成長する季節です。牧野さんの伝記とともに、植物図鑑を手にとって野に咲く草花に目をとめてほしいなと思います。



全国学力・学習状況調査、みえスタディチェック、CRTについて

4月18日（火）、6年生を対象に全国学力・学習状況調査が実施されました。また、5月2日（火）には生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査が行われました。

この調査の目的は、文部科学省の実施要領に以下のように示されています。

「義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。」



タブレットを用いて「みえスタディチェック」に取り組んでいる様子

また、5月1日（月）には4年生と5年生を対象に、三重県教育委員会による「みえスタディチェック」を実施しました。連休明けには、5月8日（月）～5月12日（金）の間に、2～6年生を対象に目標基準準拠検査（CRT）を実施します。いずれも結果が届き次第、個人、家庭にお知らせします。

子どもたちには、これら調査により、一人ひとりが自らの良かった点、もっと頑張っていきたい点を捉え、今後の学習につなげていってほしいと思います。また、学校においては、調査の結果から授業や指導の在り方を見直して、子どもたちにとってわかる授業づくり、楽しい授業づくりに向けての研鑽に努めていきます。

教科担任制の取組について

小学校では中学校と違い、担任の先生がほとんどすべての教科を教えますが、現在、全国の学校において、小学校高学年（5・6年生）における教科担任制の導入が進められています。これは、よりわかりやすく、質の高い授業にするというのが最大の目的です。優先的対象教科としては「外国語」「理科」「算数」「体育」が挙げられています。

本校においては、5年生と6年生の理科、外国語を専科教員が担当し、5年生と6年生の算数については、担任と専科教員の複数で受け持ち、指導に当たっています。複数の教員が指導に当たることで、児童に対し、多面的な指導、支援を行い、児童の理解度、定着度向上を目指していきたいと考えています。

（※高学年の他の教科、1～4年生の授業でも専科教員による授業を行っています。）

《ゴールデンウィーク中（学校閉校日）の緊急連絡先について》



学校閉校日に緊急を要する事柄（交通事故、命に関わること、虐待など）がありましたら、伊勢市教育委員会事務局 学校教育課に連絡してください。（TEL 22-7881）

電話をされる際は学校名、学年、児童の名前、緊急連絡内容、折り返し連絡できる連絡先を伝えてください。緊急連絡があった場合、学校教育課から学校長、教頭に連絡が入ります。

※児童が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は連休明けに学校にご連絡ください。

《タブレットを用いた学習が広がっています》

GIGA スクール構想によって、小中学校に1人1台のタブレットが導入され、本校でも今や、発表の場面、調べ学習等でタブレットは欠かせないものになりつつあります。また、教科書には、「QRコード」（2次元コード）が掲載され、動画や音声などにアクセスできるようになっています。体育の授業などでも、子どもたちは様々な動きを動画撮影し、再生してフォームを確認するのにも活用しています。

伊勢市ではタブレットにドリルソフト（ドリルパーク）が搭載されていて、一人ひとりが自分に合った問題に取り組むことができます。自動採点機能により、即座に結果を確認することもできますので、積極的に活用してほしいと思います。



端末の取扱いについて、学校では以下のとおり指導しています。ご家庭での使用に関しても、各ご家庭においてルールを決める等、ご協力をお願いします。

タブレット端末取扱いについてのルール

- ①iPad のロック解除パスワードやソフトのID、パスワードを他の人に教えてはいけない。
- ②勉強に関係のない事からの検索や写真、動画の保存、録音はしない。
- ③小学生は午後10時から午前6時までの間は使用できない。
- ④家庭での1日の使用時間は2時間まで。
- ⑤iPad は大切に使う。（卒業後は他の人が使います。）
- ⑥アプリを消したり、追加したりしない。
- 先生の許可なく Web クリップ（ショートカット）を追加できない。
- ⑦家のパソコンにつないだり、先生の許可なく iPad の設定を変えたりしない。
- ⑧学習以外の目的で外に持ち出したりしない。
- ⑨iPad が破損・故障したとき、紛失したときは、すぐに学校に連絡する。

※通常使用中での破損・故障等については、弁償費用は発生しませんが、iPad・モバイル Wi-Fi ルーター本体・キーボード、充電器・ケーブル等の貸与物品を紛失した場合は、保護者に弁償していただくことになっています。

- ⑩学習で活用できる上手な使い方を発見したら仲間と共有しよう。

タッチペンにつきましても、卒業時に返却していただきます。ペンの先が割れたり、取れてしまったりしましたら、ご家庭で代替りのものを用意していただきますようお願いいたします。（貸与されているものが痛んで不要になりましたら、学校にお戻しく下さい。）